



2019年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 社長執行役員
グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 福島 研
(TEL 03-6388-0707)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、来年1月に開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社が2020年1月29日開催予定の当社第39回定時株主総会において付議する「吸収分割契約承認の件」が原案どおりに承認可決され、2020年8月1日(予定)をもって持株会社体制に移行することに伴い、現行定款第1条(商号)の変更を行うものであります。また、持株会社体制への移行後、当社グループの事業活動の多様化並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)及び現行定款第21条(代表取締役等)に所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は第40期という節目を迎えるにあたり、新たな環境でさらなる進化・発展を図るため、東京都港区に本店を移転・拡張することといたしました。これに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を2020年8月1日より東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

2. 定款変更の効力発生時期

2020年1月29日開催予定の当社第39回定時株主総会において付議する「吸収分割契約承認の件」が原案どおりに承認可決され、同議案で承認された吸収分割契約に従って吸収分割がその効力を生ずることを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2020年8月1日(当該吸収分割契約に従って効力発生日が変更された場合には、変更後の効力発生日)に、その効力が発生するものいたします。

3. 変更の内容

変更の内容は別紙の定款一部変更案新旧対照表のとおりであります。

以上

株式会社エイチ・アイ・エス定款一部変更案新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社エイチ・アイ・エス</u>と称する。 英文では<u>H. I. S. C o., L t d.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1から2 (条文省略)</p> <p>3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品及び日用雑貨の<u>販売</u>及び輸出入業務</p> <p>4 (条文省略)</p> <p>5 損害保険代理業</p> <p><u>6 ホテル・飲食店の経営</u></p> <p><u>7 テーマパーク並びに、アミューズメント及びア</u> <u>メニティ施設の経営</u></p> <p><u>8 観光地の開発及び観光施設に関する事業</u></p> <p><u>9 健康保養施設の開発、運営に関する事業</u></p> <p><u>10 医療情報の調査及び提供並びに健診・検診、検査等の斡旋に関する事業</u></p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>H.I.S. HOLDINGS株式会社</u>と称する。 英文では<u>H.I.S. HOLDINGS INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、及び会社(外国会社を含む。)、<u>組合(外国における組合に相当するものを含む。)</u>、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、<u>当該会社等の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</u></p> <p>1から2 (現行どおり)</p> <p>3 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品、<u>化粧品、農産物、加工品、日用雑貨及び各種商品の卸売業、小売業、通信販売業</u>及び輸出入業務</p> <p>4 (現行どおり)</p> <p>5 <u>損害保険業及び損害保険代理業</u></p> <p><u>6 観光地、観光施設及び健康保養施設の開発、運営及び経営</u></p> <p><u>7 結婚式場、披露宴会場、貸衣装のコンサルタント業務並びにブライダル関連物品の斡旋及び販売</u></p> <p><u>8 資金決済に関する法律に基づく資金移動業</u></p> <p><u>9 商品券、プリペイドカード及び割引クーポンの発行及び販売並びに取次事業</u></p> <p><u>10 地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する事業</u></p>

<p><u>11</u> 結婚式場、披露宴会場、貸衣装のコンサルタント業務並びにブライダル関連物品の斡旋及び販売</p> <p><u>12</u> 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフイジビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供</p> <p><u>13</u> 出版業</p> <p><u>14</u> <u>キャラクター商品の製作及び販売</u> (新設)</p> <p><u>15</u> 映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務 (新設)</p> <p><u>16</u> 広告業</p> <p><u>17</u> 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介</p> <p><u>18</u> 宅地建物取引業</p> <p><u>19</u> 駐車場業 (新設)</p> <p><u>20</u> 航空運送事業 (新設)</p> <p><u>21</u> 海上運送事業</p> <p><u>22</u> 自動車運送事業 (新設)</p> <p><u>23</u> 金融業</p> <p><u>24</u> 両替業</p> <p><u>25</u> 資金決済に関する法律に基づく資金移動業</p> <p><u>26</u> 割引クーポンの<u>販売</u></p> <p><u>27</u> 商品券・プリペイドカードの発行及び販売並びに<u>取り次ぎ</u>事業</p>	<p><u>11</u> <u>ホテル、旅館及び飲食店の運営及び経営</u></p> <p><u>12</u> テーマパーク並びに、アミューズメント及びア メニティ施設の<u>運営及び経営</u></p> <p><u>13</u> <u>農業、農場及び牧場の運営及び経営並びにこれ らから生産される物資の加工業務</u> (削除)</p> <p><u>14</u> <u>クリーニング業、美容業及び浴場業の運営及び 経営</u></p> <p><u>15</u> <u>娯楽業及び特定複合観光施設の開発、運営及び 経営</u></p> <p><u>16</u> 自然エネルギー等による発電及び電力の供給</p> <p><u>17</u> 電力の小売及びガスの供給事業</p> <p><u>18</u> <u>航空運送事業、航空運送代理店業、海上運送事 業及び自動車運送事業</u></p> <p><u>19</u> <u>自動車整備業</u></p> <p><u>20</u> <u>食料品製造業、飲料製造業及び酒類製造業</u></p> <p><u>21</u> <u>金融業、決済代行業、貸金業、クレジットカー ド業及び両替業</u></p> <p><u>22</u> <u>経営コンサルタント業</u></p> <p><u>23</u> <u>不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介</u></p> <p><u>24</u> 宅地建物取引業</p> <p><u>25</u> 駐車場業</p> <p><u>26</u> <u>医療情報の調査及び提供並びに健診、検診及び 検査等の斡旋に関する事業</u></p> <p><u>27</u> 国内外におけるマーケティングリサーチ及びフ イジビリティスタディの支援、並びに経営情 報の調査、収集及び提供</p>
---	--

<p><u>28</u> 総合リース業</p> <p>29 (条文省略)</p> <p><u>30</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>31</u> 自然エネルギー等による発電及び電力の供給</p> <p><u>32</u> 電力の小売及びガスの供給事業</p> <p><u>33</u> 家庭用・サービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p> <p><u>34</u> 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場の経営又は管理並びにこれらを行う法人に対する出資又は投資</p> <p><u>35</u> 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場により生産される物資の加工及び販売並びに輸出入業務</p> <p><u>36</u> 林地の維持又は取得、山林の管理及び運営、育林業並びに林産事業の経営</p> <p>37 漁業</p> <p>38 (条文省略)</p> <p><u>39</u> 電気通信事業法に定める電気通信業</p> <p><u>40</u> 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</p> <p><u>41</u> 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業</p> <p><u>42</u> 地方自治法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務 (新設)</p> <p><u>43</u> 教育関連事業</p> <p><u>44</u> 前各号の事業に対する投資及び融資</p> <p><u>45</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p><u>28</u> 映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、及び記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務</p> <p>29 (現行どおり)</p> <p><u>30</u> 家庭用及びサービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売</p> <p><u>31</u> 電気通信事業法に定める電気通信業</p> <p><u>32</u> 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</p> <p><u>33</u> 教育関連事業及び学習支援事業</p> <p><u>34</u> 出版業及び広告業</p> <p><u>35</u> 総合リース業 (削除)</p> <p><u>36</u> 労働者派遣事業及び職業紹介事業</p> <p><u>37</u> 林業、漁業及び水産養殖業</p> <p>38 (現行どおり)</p> <p><u>39</u> 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業及び住宅宿泊事業</p> <p><u>40</u> 前各号の事業に対する投資及び融資</p> <p><u>41</u> 前各号に付帯する一切の業務</p> <p><u>42</u> 上記、各号に掲げる以外の事業</p>
--	---

<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>第4条から第20条まで (条文省略)</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、<u>代表取締役の中から、取締役会長及び取締役社長各1名を選定することができる。</u></p> <p>第22条から第41条まで (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の実任免除に関する経過措置)</p> <p>平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会(平成28年1月27日開催)の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の実任免除及び監査役と締結済の実任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第27条の定めるところによる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条から第20条まで (現行どおり)</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>② 取締役会は、その決議によって、取締役会長及び取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を各若干名選定することができる</u></p> <p>第22条から第41条まで (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の実任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> (現行どおり)</p> <p>(効力の発生)</p> <p><u>第2条</u> <u>第1条、第2条、第3条及び第21条の変更は、第39回定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されること、並びに吸収分割契約に基づく吸収分割が効力を生じることを条件として、その効力を生じるものとする。なお、本条は効力発生後これを削除する。</u></p>
---	---